平成２３年（フ）第８６号
香川県高松市多肥上町149番地１ニューエルディム小山Ａ103号室
破産者　中村　光利
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第８７号
香川県高松市多肥上町149番地１ニューエルディム小山Ａ103号室
破産者　中村　明子（旧姓三木）
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２１７号
愛媛県松山市福音寺町269番地１　コーポＹＯＵ102号
破産者　屋地岡由美
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１８号
愛媛県今治市河南町３丁目３番９号、旧住所愛媛県今治市朝倉下甲1442番地、岐阜県美濃加茂市本郷町５丁目16―27レオパレス正理206号、岐阜県美濃加茂市郷町９丁目18番20号アメティ本郷203号、愛媛県今治市上徳甲337―１
破産者　久保えりか（旧姓木山）
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第２０９号
高知市比島町２丁目３番36号　サンアース山富301
破産者　井本　千加
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１２号
高知市西塚ノ原79番地６
破産者　長田　隆昭
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１３号
高知市西塚ノ原79番地６
破産者　長田　昭幸
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１４号
高知市西塚ノ原79番地６
破産者　長田　文子
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２２７号
高知市春野町平和403番地
破産者　西口アユミ
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２３０号
高知市中久万13番地１
破産者　中山　健三
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２３１号
高知市中久万13番地１
破産者　中山　由美
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４４号
高知市薊野北町４丁目４番23号　浜田アパート２階東
破産者　小笠原弘美
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４６号
高知市竹島町80番地13　リバープール竹島202
破産者　森田　展由
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６６号
高知県高岡郡日高村沖名162番地１
破産者　田上かおり
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０５号
福岡県久留米市山川沓形町１番47―305号
破産者　鶴田　弓子
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１１３号
福岡県久留米市西町779番地１　グレースコーポＡ棟101号、前住所福岡県久留米市荒木町白口1594番地２
破産者　入口　　妙（旧姓鹿子島）
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１２３号
福岡県久留米市合川町130番地
破産者　山口　堂仁
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第４２号
福岡県田川郡香春町大字採銅所1773番地２
破産者　日田　久直
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第４８号
福岡県田川郡福智町赤池432番地
破産者　佐藤　優也
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第１３号
長崎県平戸市田平町深月免204番地　コーポ馬場201号、従前の住所長崎県佐世保市江迎町田ノ元1182番地　潜竜団地Ａ―10
破産者　牧野　哲也
１　決定年月日　平成23年７月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第７号
北海道小樽市最上２丁目10番1205号　最上団地１号棟
再生債務者　井上　貴鎮
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年８月31日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再イ）第１４号
さいたま市北区東大成町２丁目191番地　308
再生債務者　中野　雅芳
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第９６号
さいたま市南区松本２丁目16番３号
再生債務者　荒　　洋子
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１０３号
埼玉県朝霞市西弁財１丁目10番25―202号
再生債務者　日比野耕三
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部